

令和5年4月9日(日)執行

# I 埼玉県議会議員一般選挙

# 一 選挙区等

## 1 埼玉県議会議員一般選挙事務処理日程表

選挙期 からの 逆算日	月日 (曜)	県選挙管理委員会 選挙長 処理事項	市区町村選挙管理委員会 投票管理者 開票管理者 処理事項
142	11月18日 (金)	○選挙期日等の臨時特例に関する法律等の公布・施行	
116	12月14日 (水)	○埼玉県議会議員一般選挙関係通知集（第1号）の送付	
108	12月22日 (木)	○県の委員会の開催 ・選挙長の行うべき事務等を取り扱う市区町の指定 ・立候補予定者説明会の日時及び場所の決定及び告示 ・その他	○市区町村の委員会の開催 ・ポスター掲示場設置の場所の決定及び告示並びに報告 ・ポスター掲示場にポスターを掲示できる区画数の決定 ・投票所の投票管理者及びその職務代理者の選任 ・期日前投票所の投票管理者及びその職務代理者の選任 ・開票管理者及びその職務代理者の選任（30市10区以外の市町村） ・登録の移替えの延期の決定及び告示 ・投票所の指定 ・期日前投票所の指定 ・投票所の投票立会人の選任及び通知 ・期日前投票所の投票立会人の選任及び通知 ・開票立会人のくじの日時及び場所の決定（30市10区以外の市町村） ・開票の日時及び場所の決定（30市10区以外の市町村） ・投票所における候補者氏名等掲示の順序を定めるくじを行う日時及び場所の決定 ・指定投票区の指定等（必要と認める場合）及び告示並びに通知（永久に定められている場合を除く。） ・告示日以前における不在者投票用紙等の郵送開始期日の決定 ・告示日以前における特例郵便等投票用紙等の郵送開始期日の決定 ・事務従事者の委嘱 ・啓発宣伝計画の決定 ・投票所の開閉時刻の繰上げ又は繰下げの決定（該当する市区町村のみ） ・期日前投票所の開閉時刻の繰下げ又は繰上げの決定（該当する市区町村のみ） ・選挙公報の配布計画の作成及び打合せ ○選挙人名簿の整理 ○投票所入場券の調製開始
104	12月26日 (月)	○埼玉県議会議員一般選挙関係通知集（第2号）の送付	
88	1月11日 (水)	○県の委員会の開催 ・県議会議員一般選挙とさいたま市議会議員一般選挙の投票及び開票の順序の決定 ・その他	
76	1月23日 (月)	○選挙長事務担当市区町打合せ会	
68	1月31日 (火)	○直接請求署名収集禁止期間の告示	
65	2月3日 (金)	○県の委員会の開催 ・選挙長及びその職務代理者の選任 ・立候補届出の受付場所及び受付順序の決定方法の決定 ・県選挙管理委員会の事務嘱託 ・開票の事務を選挙会の事務に併せて行うかどうかの決定 ・県議会議員一般選挙とさいたま市議会議員一般選挙の投票及び開票の順序の決定 ・ポスター掲示場にポスターを掲示できる期日の決定及び告示 ・ポスター掲示場総数の減少協議について ・選挙公報の掲載順序を定めるくじの日時及び場所の決定 ・その他	
62	2月6日 (月)	○立候補予定者説明会（南選挙区）	
61	2月7日 (火)	○立候補予定者説明会（西選挙区）	
60	2月8日 (水)	○立候補予定者説明会（東選挙区）	
59	2月9日 (木)	○立候補予定者説明会（北選挙区）	
51	2月17日 (金)	○立候補速報及び投・開票速報に関する会議 ○埼玉県議会議員一般選挙関係通知集（第3号）の送付	
48	2月20日 (月)	○政党との打合せ会	○ポスター掲示場設置場所一覧の報告期限（県あて）
41	2月27日 (月)	○市区町村委員長会議及び選挙長会議	
38	3月2日 (木)	○諸用紙の送付完了	○諸用紙の保管
37	3月3日 (金)	○埼玉県議会議員一般選挙関係通知集（第4号）の送付 ○投票所入場券点字シールの送付完了	
33	3月7日 (火)	○公営物資の送付	
32	3月8日 (水)	○立候補届出書類の事前審査（選挙長）	○ポスター掲示場設置場所一覧HP公開
31	3月9日 (木)	○立候補届出書類の事前審査（選挙長）	

選挙期 からの 逆算日	月 日 (曜)	県選挙管理委員会 選挙長 処 理 事 項	市区町村選挙管理委員会 投票管理者 開票管理者 処 理 事 項
30	3月10日 (金)	○啓発物資の送付開始	
26	3月14日 (火)	○投票用紙の送付完了	○投票用紙の保管
16	3月24日 (金)	○立候補速報送信テスト	
15	3月25日 (土)		○投票所を開く時刻の繰上げ若しくは繰下げ、投票所を閉じる時刻の繰上げの届出期限
13	3月27日 (月)	○投・開票速報担当者会議	○選挙時登録者数の速報
11	3月29日 (水)		○告示日以前における不在者投票用紙等の郵送開始
10	3月30日 (木)	○立候補速報リハーサル ○立候補届出受付準備完了(選挙長)	○選挙時登録の登録基準日 ○選挙時登録の登録日 ○市区町村の委員会の開催 ・選挙人名簿に登録すべき者の決定 ・選挙人名簿から抹消すべき者の決定 ○期日前投票及び不在者投票事務従事者打合せ会の開催 ○ポスター掲示場の設置完了
9	3月31日 (金)	<b>選挙期日の告示日</b> ○県議会議員一般選挙とさいたま市議会議員一般選挙の投票及び開票の順序の告示 ○選挙公報の掲載順序を定めるくじの日時及び場所の告示 ○開票の事務を選挙会の事務に併せて行うかどうかの告示 ○選挙長及びその職務代理者の住所、氏名の告示 ○選挙運動に関する支出金額の制限額の告示 ○選挙人名簿登録者の50分の1又は3分の1の数等の告示 ○選挙事務所設置(異動)届出の受付開始 ○出納責任者選任(異動)届出の受付開始 ○報酬を支給する者の届出の受付開始 ○選挙立会人の届出受付開始(選挙長) ○政治団体確認申請書受付開始 ○公営物資等の交付(候補者・確認団体) ○立候補届出締切期日(選挙長) ○立候補辞退届出締切期日(選挙長) ○立候補届出の告示(選挙長) ○無投票となったときはその旨告示、通知及び報告(選挙長) ○選挙公報掲載申請締切期日 ○選挙立会人のくじの日時及び場所の決定(選挙長) ○選挙会の日時及び場所の変更報告期限 <b>○県の委員会の開催</b> ・選挙公報の掲載順序を定めるくじ ・選挙会の日時及び場所の決定 ・専決処分の承認	<b>選挙期日の告示日</b> ○投票所の投票管理者及びその職務代理者の住所、氏名の告示 ○期日前投票所の投票管理者及びその職務代理者の住所、氏名並びに職務を行うべき日の告示 ○開票管理者及びその職務代理者の住所、氏名の告示(30市10区以外の市町村) ○期日前投票所の告示及び通知 ○期日前投票所の開閉時刻の繰下げ又は繰上げの告示及び通知(該当する市区町村のみ) ○期日前投票所の投票立会人の選任及び通知 ○投票所における候補者氏名等掲示の掲載の順序を定めるくじの日時及び場所の告示 ○投票立会人の選任通知開始 ○公営施設使用個人演説会開催申出書受付開始 ○開票立会人の届出受付開始(30市10区以外の市町村) ○ポスター掲示場にポスターの掲示開始 ○投票所入場券の交付 ○選挙事務所設置(異動)届出の受付開始 <b>○市区町村の委員会の開催</b> ・投票所における候補者氏名等掲示の順序を定めるくじ ○選挙人名簿の抄本、投票箱、投票用紙、仮投票用封筒等の期日前投票所の投票管理者への送付 ○期日前投票所及び不在者投票記載場所の設備
8	4月1日 (土)	○選挙立会人のくじの日時及び場所の報告期限(選挙長) ○選挙会参観人員の制限報告期限(選挙長) ○選挙公報の送付開始	○期日前投票及び不在者投票の開始 ○期日前投票所及び不在者投票記載場所における候補者氏名等掲示開始 ○選挙公報の各世帯への配布開始
7	4月2日 (日)		○公営施設使用個人演説会の施設の公営開始
6	4月3日 (月)	○選挙公報の送付完了 ○点字による氏名等掲示送付完了	
5	4月4日 (火)	○選挙会の日時及び場所の告示 ○選挙立会人のくじの日時及び場所の告示(選挙長) ○選挙会参観人員の制限告示(選挙長) ○投・開票速報リハーサル(第1回) ○期日前投票に関する調査(第1回中間)	○投票所の告示及び通知 ○開票の日時及び場所の告示並びに通知(30市10区以外の市町村) ○開票立会人のくじの日時及び場所の告示(30市10区以外の市町村) ○開票所の参観人員の制限告示(開票管理者)(30市10区以外の市町村)
4	4月5日 (水)		○郵便等投票の投票用紙等の請求期限 ○特例郵便等投票用紙等の請求期限
3	4月6日 (木)	○補充立候補届出締切期日(選挙長) ○選挙立会人の届出締切期日(選挙長)	○投票所の投票立会人の選任及び通知期限 ○開票立会人の届出締切期日(30市10区以外の市町村) ○投票、開票事務従事者打合せ会の開催

選挙期 日からの 逆算日	月 日 (曜)	県選挙管理委員会 選挙長 処 理 事 項	市区町村選挙管理委員会 投票管理者 開票管理者 処 理 事 項
2	4月7日 (金)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○選挙立会人のくじ又は選任（選挙長）</li> <li>○無投票（補充立候補）となったときはその旨告示及び通知（選挙長）</li> <li>○投・開票速報リハーサル（第2回）</li> <li>○期日前投票に関する調査（第2回中間）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市区町村の委員会の開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>・開票立会人のくじ又は選任（30市10区以外の市町村）</li> <li>・補充立候補があった場合の投票所における候補者氏名等掲示の順序を定めるくじ</li> </ul> </li> <li>○開票立会人の氏名等の開票管理者への通知（30市10区以外の市町村）</li> <li>○選挙公報の各世帯への配布完了</li> </ul>
1	4月8日 (土)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○選挙会参観人受付簿及び参観券の作成（選挙長）</li> <li>○当選証書の準備</li> <li>○選挙立会人との打合せ会（選挙長）</li> <li>○期日前投票に関する調査（結果）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市区町村の委員会の開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>・選挙人名簿から抹消すべき者の決定</li> </ul> </li> <li>○投票所における候補者氏名等掲示準備完了</li> <li>○選挙人名簿又はその抄本、投票箱、投票用紙、仮投票用封筒等の投票管理者への送付</li> <li>○期日前投票及び不在者投票の終了</li> <li>○期日前投票における投票箱、投票録、選挙人名簿等の委員会への送付</li> <li>○投票所の設備（投票管理者）</li> <li>○開票参観人受付簿及び参観券の作成（開票管理者）</li> <li>○開票立会人との打合せ会の開催（開票管理者）</li> </ul>
選挙期日	4月9日 (日)	<p><b>選挙期日</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○選挙会場の設備（選挙長）（30市10区） <ul style="list-style-type: none"> <li>・投票箱、投票録、選挙人名簿等の受領及び保管（選挙長）</li> </ul> </li> <li>・選挙立会人の補充選任（選挙長）</li> <li>○選挙会の開催（選挙長）</li> <li>・選挙録及びその写しの作成（選挙長）（開票事務については右欄参照）</li> </ul>	<p><b>選挙期日</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○不在者投票の投票管理者への送致並びに不在者投票に関する調書の作成及び送致</li> <li>○期日前投票における投票箱等の開票管理者への送致</li> <li>○選挙事務所が選挙当日の制限に違反して設置してある場合の処置</li> <li>○投票準備（投票管理者）</li> <li>○投票（投票管理者）</li> <li>○投票における注意</li> <li>○投票速報</li> <li>○投票の終了（投票管理者）</li> <li>○投票結果の速報</li> <li>○投票録の作成（投票管理者）</li> <li>○投票箱等の送致（投票管理者）</li> <li>○投票に関する書類及び物品の市区町村の委員会への引継（投票管理者）</li> <li>○開票所の設備（開票管理者）</li> <li>○投票箱、投票録、選挙人名簿等の受領及び保管（開票管理者）</li> <li>○開票立会人の補充選任（開票管理者）</li> <li>○開票準備（開票管理者）</li> <li>○投票の点検（開票管理者）</li> <li>○開票における注意</li> <li>○開票速報</li> <li>○開票の終了（開票管理者）</li> <li>○開票結果の速報</li> <li>○開票録及びその写しの作成（開票管理者）</li> <li>○開票結果の報告（開票管理者）</li> <li>○投票管理者から送致を受けた書類等の市区町村の委員会への引継（開票管理者）</li> </ul>
①	4月10日 (月)	<p>（30市10区以外の選挙区）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開票結果報告書等の受領（選挙長）</li> <li>・選挙立会人の補充選任（選挙長）</li> <li>・選挙会の開催（選挙長）</li> <li>・選挙録及びその写しの作成（選挙長）</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>○当選人に対する当選告知</li> <li>○当選人の住所・氏名等の告示</li> <li>○当選証書の付与</li> </ul>	<p>（30市10区以外の市町村）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・選挙人報告書、開票結果報告書等の提出</li> </ul>
②	4月11日 (火)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○当選人等報告書、選挙録の提出（選挙長）</li> </ul>	
⑥	4月15日 (土)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○請負等をやめた旨の届出期限（当選の告知を受けた日の翌日から起算して5日以内）</li> <li>○当選証書の付与完了</li> </ul>	
⑮	4月24日 (月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○選挙運動に関する収入及び支出の報告書等提出期限</li> <li>○選挙の効力に関する異議の申出期限</li> <li>○当選の効力に関する異議の申出期限</li> </ul>	

## 執 行 担 当 者

委員長	岡	田	昭	文
同代理	山	下	勝	矢
委員	福	永	信	之
〃	満	木	祐	子
書記長	梶		一	之
副書記長	師	岡	隣	太郎
主 幹	石	島	哲	也
主 査	穴	戸	幸	典
〃	小	此	木	一
〃	岡	野	祐	司
書 記	中	島	和	典
〃	杉	田	明	朗
〃	印	南	佑	亮
〃	山	本	雅	輝
〃	山	本	崇	史
〃	鈴	木	皓	大
〃	河	村	泰	成

## 2 選挙区等

選挙区	選挙すべき議員の数	立候補者数	選挙区	選挙すべき議員の数	立候補者数
南第1区 草加市	3	4	北第1区 秩父市・横瀬町・	2	2
南第2区 川口市	7	9	皆野町・長瀬町・小鹿野町・		
南第3区 さいたま市西区	1	1	東秩父村		
南第4区 さいたま市北区	2	2	北第2区 本庄市・神川町・	2	2
南第5区 さいたま市大宮区	1	1	上里町		
南第6区 さいたま市見沼区	2	3	北第3区 深谷市・美里町・	3	3
南第7区 さいたま市中央区	1	2	寄居町		
南第8区 さいたま市桜区	1	2	北第4区 熊谷市	3	4
南第9区 さいたま市浦和区	2	3	東第1区 行田市	1	2
南第10区 さいたま市南区	2	3	東第2区 羽生市	1	2
南第11区 さいたま市緑区	1	3	東第3区 加須市	2	3
南第12区 さいたま市岩槻区	1	2	東第4区 久喜市	2	3
南第13区 上尾市・伊奈町	3	4	東第5区 蓮田市	1	3
南第14区 桶川市	1	3	東第6区 白岡市・宮代町	1	2
南第15区 北本市	1	1	東第7区 春日部市	3	4
南第16区 鴻巣市	2	3	東第8区 越谷市	4	7
南第17区 志木市	1	1	東第9区 八潮市	1	1
南第18区 新座市	2	2	東第10区 三郷市	2	3
南第19区 蕨市	1	3	東第11区 幸手市・杉戸町	1	1
南第20区 戸田市	2	3	東第12区 吉川市・松伏町	1	2
南第21区 朝霞市	2	3	計	93	141
南第22区 和光市	1	2			
西第1区 所沢市	4	5			
西第2区 入間市	2	5			
西第3区 飯能市	1	1			
西第4区 狭山市	2	5			
西第5区 ふじみ野市・三芳町	2	3			
西第6区 富士見市	1	2			
西第7区 川越市	4	7			
西第8区 日高市	1	1			
西第9区 毛呂山町・ 越生町・鳩山町	1	2			
西第10区 坂戸市	1	2			
西第11区 鶴ヶ島市	1	1			
西第12区 東松山市・ 川島町・吉見町	2	2			
西第13区 滑川町・嵐山町・ 小川町・ときがわ町	1	1			

※紙数の都合上、本文中の選挙区の名称については、省略して記載する（例：南第1区 草加市→南第1区）。

### 3 選挙会の日時、場所

選挙区	選挙会の日時		選挙会の場所
南第1区	令和5年4月9日	午後9時10分	草加市スポーツ健康都市記念体育館
南第2区	令和5年4月9日	午後8時40分	川口市立高等学校アリーナS棟大アリーナ
南第3区	令和5年4月9日	午前9時30分	西区役所2階大会議室
南第4区	令和5年4月9日	午前10時	北区役所2階A会議室
南第5区	令和5年4月9日	午前9時30分	大宮区役所特別会議室2
南第6区	令和5年4月9日	午後8時50分	大宮武道館
南第7区	令和5年4月9日	午後8時50分	さいたま市与野体育館
南第8区	令和5年4月9日	午後8時50分	記念総合体育館
南第9区	令和5年4月9日	午後8時50分	浦和駒場体育館
南第10区	令和5年4月9日	午後8時50分	さいたま市立浦和南高等学校
南第11区	令和5年4月9日	午後8時50分	さいたま市立中尾小学校体育館
南第12区	令和5年4月9日	午後8時50分	岩槻文化公園体育館
南第13区	令和5年4月10日	午前9時30分	上尾市役所7階大会議室
南第14区	令和5年4月9日	午後9時	桶川市立桶川小学校体育館
南第15区	令和5年4月10日	午前9時30分	北本市役所会議室3-B
南第16区	令和5年4月9日	午後9時	鴻巣市立総合体育館
南第17区	令和5年4月9日	午前9時	志木市役所大会議室3-1
南第18区	令和5年4月9日	午前10時	新座市役所第2庁舎5階監査委員室
南第19区	令和5年4月9日	午後8時50分	蕨市民体育館
南第20区	令和5年4月9日	午後9時	戸田市役所5階大会議室
南第21区	令和5年4月9日	午後9時	朝霞市立総合体育館サブアリーナ
南第22区	令和5年4月9日	午後8時50分	和光市中央公民館体育室
西第1区	令和5年4月9日	午後9時	所沢市民体育館
西第2区	令和5年4月9日	午後9時	入間市市民体育館アリーナ
西第3区	令和5年4月9日	午前10時	飯能市役所本庁舎別館2階会議室1
西第4区	令和5年4月9日	午後9時	狭山市民総合体育館
西第5区	令和5年4月10日	午後2時	ふじみ野市役所3階A302会議室
西第6区	令和5年4月9日	午後9時	富士見市立市民総合体育館
西第7区	令和5年4月9日	午後9時	川越運動公園総合体育館
西第8区	令和5年4月9日	午前10時	日高市役所301会議室
西第9区	令和5年4月10日	午前9時	毛呂山町役場3階301会議室
西第10区	令和5年4月9日	午後9時	坂戸市民総合運動公園大体育室
西第11区	令和5年4月9日	午前9時30分	鶴ヶ島市役所5階会議室
西第12区	令和5年4月9日	午後1時30分	東松山市総合会館3階301会議室
西第13区	令和5年4月9日	午前10時	小川町役場3階大会議室
北第1区	令和5年4月10日	午後1時30分	秩父市役所本庁舎3階会議室・庁議室
北第2区	令和5年4月10日	午前10時	本庄市役所501会議室
北第3区	令和5年4月10日	午前11時	深谷市役所本庁舎3階大会議室
北第4区	令和5年4月9日	午後9時	妻沼運動公園体育館
東第1区	令和5年4月9日	午後9時	行田市総合体育館
東第2区	令和5年4月9日	午後9時	羽生市体育館
東第3区	令和5年4月9日	午後9時	加須市民体育館
東第4区	令和5年4月9日	午後9時	久喜市総合体育館第1体育館
東第5区	令和5年4月9日	午後9時	蓮田市総合市民体育館
東第6区	令和5年4月10日	午前10時	白岡市役所4階特別大会議室
東第7区	令和5年4月9日	午後9時	春日部市総合体育館
東第8区	令和5年4月9日	午後9時	越谷市立総合体育館
東第9区	令和5年4月9日	午前9時30分	八潮市役所2階第2会議室
東第10区	令和5年4月9日	午後9時	三郷市勤労者体育館
東第11区	令和5年4月9日	午前9時30分	幸手市役所第2庁舎2階第1会議室
東第12区	令和5年4月10日	午前10時	吉川市役所301会議室